



不倫は高い

法テラス八雲法律事務所

弁護士 伊藤 裕樹

(函館弁護士会所属)



■ 仕事柄、不倫に関する相談を受けることがよくあります。不倫に至る原因には様々なものがありますが、こと法的手続きを通じたお金の面から考えると、不倫は高くつくと言わざるを得ません。

■ まず、不倫相手の配偶者から慰謝料を請求する訴訟を提起された場合、裁判所が認める慰謝料額は、特別な事情がない限り、どんなに少なくとも100万円以上になります。婚姻後の同居期間が長かったり、不倫の期間が長かったりすると、慰謝料額は更に増えることとなります。

■ 次に、自分が婚姻中に不倫をした場合、自分の配偶者からも慰謝料を請求され得ます。この場合の慰謝料額も、やはり、特別な事情がなければ少なくとも100万円以上となり、婚姻期間や不倫期間等によって慰謝料額が更に増えることになるのは、不倫相手の配偶者からの慰謝料請求の場合と同様です。

■ さらに、不倫は離婚事由（民法第770条第1項第1号）ともなります。配偶者が、こちらが不倫をしたことで愛想を尽かし、慰謝料の支払いと離婚の請求をしてきた場合、有責配偶者として離婚されるだけでなく、慰謝料として財産分与なしの無一文で家から追い出されるという事態すらあり得るのです。

■ 以上のように、不倫は経済的には大変危険な代物ですので、なるべく手を出さないことが身のためです。仮に、今現在不倫をしているが、運よくバレていないという方がいましたら、バレないうちにさっさと関係を清算することをお勧めします。

■ 法テラス八雲法律事務所でも、不倫に関するご相談をはじめ、各種の法律相談を承っています。もし、気になることがある場合には、☎0500-33383-8366までお気軽にご予約のお電話をお寄せ下さい。

また、「法テラス江差法律事務所」(☎0500-33383-5563)「でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

水難事故防止

海や川 危険もいっぱい ご用心

- 波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。水辺で遊ぶ子供の近くにいて、目を離さないようにしましょう！
- 海水浴場などの指定された場所で、自分の技量や体力に応じ泳ぎましょう！
- 体調不良時や飲酒しての遊泳は事故のもと。無理をしたり、お酒を飲んで泳がないようにしましょう！
- 釣りをする際は、救命胴衣を着用し安全な場所で、高波時の防波堤、流れの速い岸辺や滑りやすい岩場などはやめましょう！
- 水上オートバイは、遊泳区域に入らず、遊泳者などに注意し安全航行に努め、救命胴衣を着用しましょう！



7月11日～20日

夏の交通安全運動が始まります

【ドライバーの皆さんへ】

- ドライバーから見えにくい右から横断してくる歩行者に注意！
- 夜間は、こまめにライトをハイビームとロービームで切り替え、早めに歩行者を発見しましょう！
- 2時間おきの休憩で、居眠り運転を防止！
- 飲酒運転は、犯罪
飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・運転する人には飲ませない！
- 車に安全な座席はありません。シートベルト・チャイルドシートをしましょう！

【歩行者の皆さんへ】

- 道路を横断の際には必ず左右の安全確認を、道路の中央に近づいたら一度左側を確認しましょう！
- 夕方、夜間は明るい服装で外出し、夜光反射材を着用しましょう！

問い合わせ先

函館方面八雲警察署

☎0137-64-2110